

## 令和3年第3回土別市議会定例会会議録（第3号）

令和3年10月27日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時34分散会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

### 出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

### 出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
---------------	-------	-----------------	-------

病院 副管 事理 業者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
----------------------	-------	--------	-------

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主任	中井聖子君	議会事務局 総務課主任	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○議長(遠山昭二君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長(遠山昭二君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長(遠山昭二君) ここで副議長と交代いたします。

---

○副議長(井上久嗣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

16番 山居忠彰議員。

○16番(山居忠彰君) (登壇) 令和3年士別市議会第3回定例会に当たり、通告に従い、一般質問を一問一答形式で行いたいと存じます。

質問に入る前にもう既に皆さんの前に旗が立っていますけれども、今日10月27日、住民参加型スポーツイベントのチャレンジデーの日でございます。友好都市みよし市との対戦ということで、とても楽しみにしてございます。ぜひとも多くの市民の皆様方が参加なされることを望んでおるところでございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず最初の質問の大きなテーマは、渡辺新市長が所信表明で言及された政治姿勢と基本方針や主な政策についてであります。

士別市は、12年ぶりに新しい、しかも若く清新で爽やかな青年市長を迎えて、庁舎内も議会内もある種心地よい緊張感に包まれてございます。早速、気分も新たに、渡辺新市長の政治哲学、信条、信念、モットーなどからお尋ねいたしたいと存じます。

市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別を創るため全身全霊で取り組む覚悟を表明され、御就任なされた渡辺新市長に、何よりも真っ先に心からの祝意と敬意を表します。初めての質疑でありますので、市長の政治姿勢からお伺いをいたします。

まず、多くの市民の声を聞く中で、士別を変えたいという思いを強く持たれたそうですが、何をどのように変えたいと思われたのでしょうか。特に、客観的に目に見える劇的な変革のために直ちに決定したいこと、転換したいこと、強化したいこと、実現したいことなどは何でしょうか、お示してください。

また、新しい市政の流れを創出するために地域外からの外貨を稼ぎ、国や北海道との密接な連携の下、元気で活力あるまちづくりを目指すとなされておられます。新市長の最優先課題である地域経済の回復のための大きな柱となるものだと思いますが、任期内でどこまで推進しよ

うとなされておられるのでしょうか、大まかで結構ですので、工程やアウトラインをお示しく  
ださい。

加えて新市長の政治姿勢をよりよく理解したいと思いますので、この際、恐縮ながら、無作  
法を顧みず、お尋ねをいたしたいと存じます。市政の目標を達成するために、市長が統治権を  
発動する上での基礎となる思想、理論、価値観とも言える政治哲学をぜひともお教えてください。  
さらに、主義、理念とも言える信条や強い意思、熱い思いとも言える信念についてもお聞かせ  
ください。できればモットーや座右の銘などをお願いいたしたいと思います。

次に、市政運営における8つの基本的視点からの新しい取組について、お尋ねいたしたいと  
存じます。

市長はこれからの市政運営に当たって大切にしたい8つの基本的視点について明確に述べら  
れました。固唾をのんで見守っていた多くの市民の間に期待感が膨らむと同時に、安堵感も広  
がりました。

1、市内経済の活性化による財政基盤の強化、2、魅力の発信強化と観光・合宿受入拡大、  
3、子どもや高齢者、障がいのある方が暮らしやすいまちへ、4、学力向上への支援と魅力あ  
る学校づくり、5、地域性を活かした環境対策と企業誘致・移住政策、6、社会インフラの維  
持と防災への備え、公共事業の確保、7、安心できる医療・介護の体制強化に向けて、8、  
農・林・畜産業の支援と特産品の開発促進であります。これらの政策と38項目の施策の中で、  
市長が最も自信を持って画期的で新しい取組と自負なされるものはどれですか、お教えくだ  
さい。

また、私たちは普通に何の疑いも持たず、士別市の基幹産業は農業だと思っていますが、市  
長の所信表明にその文言はどこにも見当たりません。市長が力説される産業力の強化と稼ぐ力  
の観点から眺められた本市農業は基幹産業ですか、正直な御見解をお聞かせください。

資金を地域内で循環させる仕組みづくりの必要性とその実現のために、一つの方策として、  
サフォークポイントなど、地域通貨としての活用と環境省が構築した地域経済環境分析の実施  
を説かれています。大変興味深い御提案であります。しかし、それならば、ぜひとも資金の流  
れを俯瞰的に把握するだけではなく、同種の経済波及効果分析ツールや内閣官房まち・ひと・  
しごと創生本部が運用する地域経済分析システム、いわゆるRESASなども活用して政策立  
案をすべきではありませんか。熟慮された上だと思しますので、さらなる深掘りのお考えをお  
聞かせください。

次に、今後の主な行政問題と当面する諸課題についてお尋ねいたしたいと存じます。

今後の主な行政問題として、2つ挙げたいと思います。

1つは、平成29年の地方自治法の一部改正で、都道府県や指定都市に内部統制に関する方針  
の策定や必要な体制整備が義務づけされたことです。本市については努力義務ではありますが、  
後れを取らず検討はなされますか。

2つ目は、令和2年4月1日から、全地方公共団体に監督基準に従った監査等が義務づけさ

れたことです。本市においては、自治体業務の適切な実施のため、ガバナンスの要である監査の実効性が確保されるよう、いかに配慮していかれるのでしょうか。

人口減少、特に生産年齢の人口減少により、労働力確保が喫緊の課題です。高齢者人口はピークとなり、市の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えます。住民生活に不可欠な行政サービスはどのように変化をすると見ておられるのでしょうか。また、どのような行政経営改革や圏域マネジメントを行う必要があるとお考えになりますか。

当面する諸課題はあまりにも数多くあり過ぎますが、幾つか市長の方策をお聞きしたいと思います。

1つは、前執行部でも解決できなかった土別駅と駅前周辺の再開発です。どのように進めますか。

2つ目は、まちなか交流プラザが活況を帯びていますが、本市のメインストリートのくしの歯が欠けたようになっていく商店街をどう復活させますか。

そして、3つ目は、使われなくなった小学校跡など公共施設の再活用です。

加えて、これからの行政に、市長自身関心が高いと同時に造詣も深いSDGs、持続可能な開発目標をいかに行政に取り入れていくのかも伺いたいと思います。

以上、土別市の未来を考える上でこれらの大事な点についてお尋ねいたし、最初の大きなテーマである市長の政治姿勢についての質問を終わります。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 山居議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私の政治哲学、信条、信念、モットーについてです。

まず、土別を変えたいという思いについてです。私は、これまで多くの市民の皆様と意見交換を行いながら、市民の声を市議会などを通して行政に提言してきたところです。このたびの市長選において、老若男女を問わず、とにかく土別を変えてほしい、若い人に頑張ってほしいとの声を多くいただきました。変えてほしいという声の多くは活気がないということで、その背景にある一番の要因が市内経済の低迷による生活の不安であり、特にこのコロナ禍による閉塞感や将来に期待を持ってないなどの理由だと推察をしているところです。このような声を聞く中で、私も土別を変えなければならないという思いを強くしたことから、特に市内経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、直ちに決定したいことについてです。まず、市内経済を立て直すための仕組みづくりが重要と考えており、現在、具体的な政策立案に向けて関係部署と協議を進めています。

轉換したいことについては、これまで人口減少社会における経済の活性化について現実的に無理だと考えている方が少なくありません。そういったことから、正しい経済学に基づいて市内経済の活性化は可能であるという認識に轉換させたいと考えているところです。

強化したいことについてです。この後で御答弁いたしますが、強化しなければならないことは産業力だと考えております。すなわち、稼ぐ力、稼げる力を強化することが市内経済を活性

化させる大きな要素であり、強化に向けての対策を進めます。

次に、地域経済回復のための工程などについてです。経済を回復させるということは一朝一夕にはいきません。なぜならば、経済がよいということはお金の循環がよいということであり、市民の行動に大きく影響するからです。したがって、先ほど申し上げたとおり、まずはしっかりと市内経済の状況を分析、把握し、有効な仕組みづくりをすることに併せ、市民の理解が必要不可欠となります。現段階では、その仕組みづくりに向けて調査を進めているところであり、工程については、任期前半をめぐりに方向性を定められるよう鋭意取り組む考えです。

次に、私の政治哲学などについてです。

私は、目指すまちの将来像として、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちと申し上げてきました。その意味は、正しい経済観によって誰もが豊かに暮らせる社会の実現だと考えています。

人は一般的に仕事をして所得を得て、その所得をもって必要な物やサービスを購入するという経済活動を行い、生きていきます。すなわち、他の人が必要な物やサービスを生産することと、自分が必要な物やサービスを消費するということの両面で成り立っています。つまり、このような経済が成り立ってこそ、私たちは豊かにいつまでも安心して暮らせると考えています。

私の大切にしている言葉、すなわち政治哲学は経世済民です。経済が世の中を治め人を救うということであり、その経済を安定、成長させるためのものが政治であると考えています。

また、経済における考え方は、二宮尊徳の道徳なき経済は罪悪であり、経済なき道徳は寢言であるという言葉にも強く共感をしています。私利私欲のために行うものではなく、お互いに他の人が必要とするものを生産することに意義があるという考え方です。

私の目指すまちの実現に向けて市内経済を成長させるために、マクロの視点を重視した正しい経済観により政策を打ち出すことが重要であり、今後において、各種政策立案の際にはマクロの視点を考慮した政策の実現を目指していく考えです。

私はこれまで、議員になってからも是々非々で物事を判断してきました。これからも、立場で物を言うのではなく、市民の福祉向上になることに主眼を置き、公正な視点で判断してまいりたい、そのように考えております。

次に、市政運営における8つの基本的な視点からの新しい取組についてです。私は、牧野前市長の政策も踏襲しながら検証を実施し、継続する事業と廃止統合する事業を見極めていきたいと考えているところです。現在、私の新たな政策に基づく事業の立案やスケジュールなどを検討しているところです。今後議論を進めながら、12月上旬には実施事業の内容などの案を決定していくことになります。

私の政策に掲げた新しい取組の中で、特に稼ぐまちに向けて産業を強化することを主眼としていますので、まずは地域経済循環分析を実施し、地域内の人、物、金の流れを調査していく考えです。

また、政策の立案に当たっては、庁内で横断的な議論が必要な事業もあり、この場合には、ワーキンググループを編成し対応していくよう指示をしているところです。まずは、私の政策に基づく事業の構築に向けて、職員と共に鋭意議論してまいります。

次に、本市農業は基幹産業かとのお尋ねについてです。

昨日の大西議員への答弁でも申し上げたとおり、本市の基幹産業は農業であると強く認識しています。地域経済分析システムRESASにおいても、本市の産業における生産額でも農業が一番大きく、さらに、北海道の農業における生産額が6.3%に対し、本市農業の生産額は18.9%となっており、道の3倍となっています。このことから、本市の農業は稼ぐ力があると考えており、さらには運輸業や小売業などにも及ぼす影響も大きいことから、経済面からも本市の基幹産業は農業だと考えています。

次に、資金を地域内で循環させる仕組みづくりと地域経済循環分析の実施についてです。

本市を含む多くの地方が長引くデフレによって疲弊している状況下において、地域経済の活性化は喫緊の課題であると認識しています。さらに、少子高齢化による人口減少や産業構造など様々な要因がある中、市内の資金を地域外に流出させず市内で循環させることで地域内の所得を増やせるものと確信をしており、サフォークポイントなどの地域通貨の活用は有効であると考えているところです。

そのためには、議員お話しのRESASなど経済分析システムを活用し、市内の資金の流れを見える化することで、地域経済の全体像と地域からの所得の流入流出を把握することが可能となります。

地域の稼ぐ力、地域外への流出状況、地域の産業構造、地域のエネルギー消費量などを把握し、市内における新たな産業と結びつけることの可能性を調査することが重要であり、これらをもって、その後の政策立案につなげる所存です。

次に、今後の主な行政課題と当面する諸課題についてです。

初めに、内部統制に関する方針の策定や必要な体制整備についてです。地方自治体の責務は住民福祉の増進を図ることであり、それを阻害する様々なリスクを評価して、自らコントロールする取組が求められてきています。内部統制は、そうした対応のため、組織が健全かつ効率的に運営される仕組みであり、制度化に向けた取組が課題となっています。今後は、複雑かつ多様化するリスクの中でどのように実効性を担保していくのか、内部統制の先行事例などを注視しつつ、監査制度も含めたリスク管理について調査・研究してまいります。

次に、住民生活に不可欠な行政サービスの変化などについてです。

本市も含め多くの地方都市は、人口減少や少子高齢化という大きな変化の中であって、特に生産年齢人口の大幅な減少が大きな課題になると考えています。

人口の減少や人口構造の変化は、市民の日常生活に深く関わる行政サービスの在り方にも大きな影響を与えることが予測されます。住民の高齢化が進み、年金生活者が増え、担税力のある住民が減り、税収が減少します。一方、高齢者の社会保障支出が増加し、地域で長い時間を

過ごす退職者などの行政サービスの需要増加が見込まれるところであり、地域特性を踏まえた行政サービスの在り方について、行財政運営戦略の見直しと併せて検討してまいります。

また、これからの行政運営においては、さらに広域で連携しながら進める事業も増えていくことが予想されます。これまでと同様に、和寒町、剣淵町や幌加内町の1市3町の連携はもちろんのこと、名寄市と本市が複眼型中心市である北・北海道定住自立圏での連携、旭川を中心とする上川管内や道北管内、道北地方での連携など、さらに広域連携が重要となりますので、まずは情報交換を密にしながら進めてまいります。

次に、士別駅と駅前周辺の再開発についてです。

士別駅の改修については、本年度からの士別市財政健全化実行計画により、計画期間内における歳出の抑制に努めるため、令和7年度まで着手を見合わせることをJRや商工会議所等と確認をしています。当面の間、士別駅及び駅前広場の大規模な改修は行いませんが、士別駅は公共交通の結節点との考えの下、本年10月に市内交通事業者間で締結した士別市次世代モビリティビジョンに基づき取組を進めてまいります。具体的には、市内路線バスの12月ダイヤ改正に合わせ駅前のバス停留所を駅の横に移設し、JRとの乗換えの利便性向上を図ります。

次に、商店街の今後についてです。

本年5月にオープンしたまちなか交流プラザは、道の駅の認定を受けたこともあって、当初の想定を上回る来場者数となっているところです。この施設は、中心市街地の活性化を目的として建設されたことから、市内商店街組織との連携によって来場された方が市内を回遊する仕組みを構築することとして、今後事業が実施されます。市として、中心市街地の活性化に資する支援をする考えでありますが、まずは、まちづくり士別株式会社と市内商店街組織との連携によって、にぎわいが構築されることを期待しているところです。

次に、使われなくなった公共施設の再活用についてです。

老朽化や一定の役割を果たし閉鎖した施設については、これまでと同様に他の用途への変更の検討や売却、特定遊休財産への指定を基本に進めています。老朽化が著しい施設については、健全化実行計画期間中における普通財産の解体は凍結を基本に、建物の安全性を確保しつつ保全に努め、実行計画終了後に計画的に解体をしてまいります。

次に、SDGsに対する考え方についてです。

私の新たな政策においても、様々な形でSDGsと連携して進めていくべきものがあります。私は、SDGsの推進に当たっては、市民の皆さんとともに、しっかりと地に足のついた取組を実効性を持って進めていきたいと存じます。また、市民の皆さんにも未来のための取組を広報紙などを通して紹介することで、できることから始めていただく機運を高めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君） 再質問をさせていただきます。

市長が声高々に士別市は基幹産業が農業であるとおっしゃられたので、大変力強く思いまし

た。

それと、市長は、これから前牧野市長の政策の中で引き継ぐものと引き継がないもの、これらを考えていきたいということでございますので、ぜひとも考えていただきたいというものがございます。たくさんあるんですけども、一つだけ申し上げたいと思います。

士別は合宿のまち、自動車試験のまちとも言われますけれども、ちょっと忘れがちなんですけれども、士別音頭の中にも出てきますが、士別は砂糖のまちなんです。日本甜菜製糖があって、本当に士別の中では欠かすことのできない企業です。

ところが、糖業界も大変厳しく、実はこれからのことを考えて、牧野市長は、私はすばらしかったと思うんですが、ビートの工場のある道内の8つの市、8つの工場があるんですけども、日本甜菜製糖は士別と芽室と美幌にあります。そして、北海道糖業が北見と本別と伊達にあるんです。さらには、ホクレン糖業が中斜里と清水にもあります。8つあって、この都市を合わせて、北海道てん菜振興自治体連絡協議会というのを結成して、その会長になって旗振り役で頑張ってくられたんですね。これは、ぜひ渡辺市長にも引き継いでいただいて、この旗振り役になっていただきたいなと思うんですよ。

そして、ビートまつり、今年はコロナで中止になっていますけれども、やはり、これをまたやっていただいて、士別のまちに活気をもたらしていただきたいなと思います。日甜の小笠原会長も恵本社長も大変士別に力を入れておられますので、ぜひ、この日本甜菜製糖はもう100年企業です。これとの関わりを大事にしながら、てん菜振興自治体連絡協議会の旗振り役もお願いしたいなということ、これを再質問という形で、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 山居議員の再質問にお答えいたします。

まず、いろいろ御提言もいただきましたが、砂糖のまちのことについてです。実は今お話がありました協議会につきましては、山居議員同様、前牧野市長からも引継ぎ事項の中で、ぜひ、そのまま会長を引き継いでいただきたいということをお願いしております、現段階で私もその考えでいるところでございます。

それから、ビートまつり等々につきましても、砂糖の消費量が減っている中でぜひやっていきたいということで、先般、前田所長ともお話をしまして、砂糖も輸入が増えてきているということでなかなか消費がないと。あわせて、コロナ禍によって消費が減っていて困っている状況なんだというお話は聞いております。そういったことから、しっかりと日甜さんと連携を取りながら消費拡大に向けた取組、その一つがビートまつりだと思いますが、いろいろなことを今後考えていきたいということで、所長とも連携を取ってやるということで確認をしているところでございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君） 私がこういったお話をさせていただいたというのは、実は北海道糖業が

本別の工場を来年の操業で廃止というか中止、統廃合するということです。こういうふうには、本別町にとっては、それこそ稼ぐ力の8割は糖業なんですけれども、これがなくなってしまうと、今釧路だとか名寄の製紙業の例もありますけれども、士別にとっては大変な痛手になるということで、ぜひ頑張っていたきたいなということでございます。よろしくお願いします。

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君）（登壇） 2番目の質問の大きなテーマは、米価下落の衝撃と干ばつ被害の畑作や酪農家の不安と諦めについてであります。

まず、本年度産米概算金下落に伴う米農家経済への影響緩和策について、お尋ねいたしたいと存じます。

道内の水稻の10アール当たりの予想収量が今年は595キログラムとなり、統計開始以来最多になると発表されました。作況指数は108で、全国で唯一、良となりました。そこで、士別市の実態をお教え願いたいと思います。本市の今年の米農家戸数と主食用米の作付面積や収穫量推計はどれほどになるのでしょうか。また、過去5年間の平均米農家戸数及び平均作付面積と平均収穫量や総販売額はどれほどでありましょうか。

過去最大規模の作付転換をして適正生産量をほぼ達成する水準となったにもかかわらず、新型コロナウイルスによる外食需要の想定を超える激減で在庫が昨年以上に積み上がり、概算金が2割ほど引き下げられました。ななつぼしで2,200円、きらら397で2,500円、ゆめぴりかでさえも1,200円の引下げで、米価暴落が明確になりました。平均的な農家の損失は200万円から400万円、大規模農家では600万円の減収になります。加えて、農機具費に種子や肥料、農薬やビニール、原油価格の急騰など、経費増もあって大幅な収入減となり、生産者の先の不安は尽きません。

だがしかし、真の原因は別のところにもあるのです。それは、国内の米市場を圧迫しているミニマム・アクセス米77万トンであり、農家間に不当で過剰な競争を強いた新自由主義のアベノミクス農政の失敗であります。士別市としては、現場を軽んじたこのような状況を実際はどう見ているのでしょうか、御見解をお伺いいたしたいと存じます。

米対策が衆議院選の争点に急浮上し、今月15日、農水省は緊急支援策を発表しました。在庫米15万トンの保管費などを補助する事業の強化と無利子融資などが柱です。しかし、抜本的な対策にはほど遠く、不十分と言わざるを得ません。本市としても、米農家経済の影響緩和策を何とか講じることができないものなのでしょうか、御検討をお願いいたします。

次に、高温少雨の災害級干ばつ被害で深刻な畑作農家の救済について、お尋ねいたしたいと存じます。

この夏記録的な高温少雨となった影響で、全道、特に士別など上川北部で、ビートやタマネギ、カボチャ、パレイショ、スイートコーン、豆類など畑作物で生育不良が起きました。収穫期になっても真夏の猛暑や干ばつが大きな打撃となり、収量不足や品質低下が顕著で、まさに災害レベルと言えるものであります。そこで今、士別市の畑作農家の実態をお教え願いたいと

思います。畑作農家戸数と主要な作物の作付面積及び収量予測、または標準収量と総販売額などについてお示しください。

異常気象の中、秋まき小麦は平年並みだったものの、大豆や小豆は着莢数が少なく、バレイショは、種イモ不足、小玉傾向、でんぷん量減の三重苦です。てん菜は葉の黄化と枯れや根部が細いなど、行政報告にもあったとおりでございます。ネギ、トマト、キュウリ、キャベツ、ニンジン、レタスなどの主な野菜も長雨と日照不足など天候の影響を受けました。市としては、農協などと連携して、これら被害農家に対し何らかの救済策が取れないものなのでしょうか。

一方で、皮肉なことに、コロナ禍からの景気回復に伴う中国などの需要拡大などで、輸入小麦や大豆、食用油など食品の原価が上昇し、食品卸の値上げが広がっています。パスタやマーガリン、菓子、冷凍食品など加工食品もこの秋続々と値上げです。これは、我が国が食料をあまりにも多く輸入に頼っているからであります。

このほど、2020年の食料自給率、カロリーベースが発表されましたが、37%と過去最低の水準であります。この何とも不条理な状況を市としてはどのように見ているのでしょうか、御見解をお伺いいたしたいと存じます。

次に、改正畜安法施行後初の生乳生産抑制に乳価維持の方策についてお尋ねいたしたいと存じます。

新型コロナ禍による需要不振で脱脂粉乳やバターなどの在庫が膨らみ、北海道農協酪農畜産対策本部委員会、いわゆる道酪対は、このほど来年の生乳生産量を抑制する方針を決めました。酪農家の間では不安と諦めの声が広がりました。2018年の改正畜産経営安定法施行後では初の生産調整です。伸び率は2011年度から3%を基本としており、12年ぶりの抑制です。

そこで、本市でも、その販売額を急激に伸ばしてきている酪農畜産の現状をお示しください。乳牛、肉牛に馬、豚、鶏なども含めた酪農畜産として、飼養農家戸数や飼養頭数及び飼料作付面積や総販売額などをお教え願いたいと存じます。

近年の酪農家は国の増産政策に従って大規模経営に移行しており、多額の借金を抱えていることから大きな波紋を呼ぶ可能性がございます。若い後継者たちの間では、新規投資したばかりでやる気を出していたのに、このままでは破綻すると頭を抱える者もいます。さらに、系統外には上限がかからず不公平だと憤る声もあり、法改正に踏み切った国の責任は大変重いと言わざるを得ません。しかも、この秋は燃料費や飼料価格が急激に高騰しており、せめて乳価を維持するように、市から道や国に働きかけてほしいとの酪農家の悲痛な声に耳を傾けることはできないものなのでしょうか。

農業者がこれらの苦境に陥っているのは、コロナ禍ばかりのせいではありません。人災でもあるのです。なぜならば、国の農業政策は、10年間程度を見通した基本方針、食料・農業・農村基本計画と農政改革の基本方針、農林水産業・地域の活力創造プランの2つを大きな柱としていますが、安倍、菅政権下では毎年のように改定を繰り返し、しかも、実行状況を検証する組織がいつの間にかなくなってしまったからです。つまり、政策方針の矢継ぎ早の乱立で整合

性が取れなくなったことに加え、その後のずさんな進捗管理で責任の所在も消えてしまったことが大問題であります。

このとんでもない矛盾について、市の御見解をお伺いいたし、2番目のテーマの質問を終わります。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、米農家経済への影響緩和策についてです。

本市の令和3年度における米農家戸数は206戸で、主食用米の作付面積は2,410ヘクタール、収穫量は1万4,000トン程度を見込んでいるところです。過去5年の平均では米農家戸数は249戸となっており、作付面積は2,658ヘクタール、収穫量は1万5,352トン、J A北ひびきの取扱いによる総販売額は37億7,000万円となっています。

本年度産米の概算金下落については、山居議員お話のとおり、外食需要の減少や平成7年にGATTウルグアイ・ラウンドでの交渉を経て、年間約77万トンの外国米輸入枠を設けた、いわゆるミニマム・アクセス米の影響も考えられます。国の農業行政は受け止めなければならないものの、本市の農業・農村を守る取組を継続することによって農業者の所得安定を図ることが肝要であると考えています。

このような中で、米農家経済の影響緩和策については、国の政策を最大限に活用し、水田農業から新市場開拓米や加工用米等の需要拡大が見込まれる作物を生産する農業へ刷新する水田リノベーション事業の実施などにより、水稻農家の所得安定を図る所存です。

次に、干ばつ被害による畑作農家の救済についてです。

本年は雪解けも早く、農作業もおおむね順調に推移してきましたが、7月以降は全道的に記録的な高温少雨が続き、土別地域農業振興連絡協議会の作況状況調査においても、豆類やバレイショ等の畑作物を中心に生育の停滞を確認しています。また、J A北ひびきが実施した農業者への聞き取り調査においても農作物全般にわたり平年に比べて収穫量の低下が見込まれるほか、例年以上にかん水作業等を実施したと伺っています。

そこで、本市の畑作農家の実態についてですが、令和3年度の畑作農家戸数は362戸で、主要作物の作付面積は、秋小麦が1,613ヘクタール、春小麦が450ヘクタール、大豆が2,288ヘクタール、てん菜が660ヘクタール、生食バレイショが78ヘクタールとなっています。収量予測については例年より2割程度減少する見込みですが、総販売額も含めて確定していない状況です。

J A北ひびき等との連携による救済策についてですが、今後の被害の状況によっては、J A北ひびきでは、農業経営相談や緊急支援資金等の支援策を視野に検討されていると伺っています。本市としても、平成28年の降雨、雪害や30年の湿害の際には、J A北ひびきの融資に対する利子補給を行った実績もあることから被害状況の把握に努める中で速やかな支援を行ってまいります。

食料自給率については、国の食料・農業・農村基本計画では、令和12年度にカロリーベースで45%とする目標を掲げています。しかしながら、議員お話しのとおり、令和2年の食料自給率は過去最低の37%となっており、国内で生産された農畜産物の需要拡大に向け、国による強化策等を期待するところです。一方、北海道の食料自給率は元年度に216%を示すなど、我が国最大の食料供給基地であり、本市も引き続き自給率向上の一助となるよう良質な農畜産物の安定供給に向けた取組を進めてまいります。

次に、生乳生産抑制に対する乳価維持の方策についてです。

初めに、本市の乳牛など酪農畜産に関する飼養農家戸数と飼養頭数です。本年2月1日現在、乳用牛41戸4,609頭、肉用牛14戸1万500頭、養豚2戸1万2,781頭、養鶏1戸490羽です。飼料作付面積は、本年度実績として、牧草が3,679ヘクタール、デントコーンが636ヘクタールで、合計4,315ヘクタールです。

販売総額については、JA北ひびき取扱高によりますと、令和2年度の全体取扱額189億3,780万円のうち、生乳が28億9,560万円、畜肉等で63億6,580万円、酪農畜産物の合計が92億6,140万円で、全体に対する割合は48.9%となっています。直近の全体の割合は、元年度が50.8%、平成30年度が50.5%となっており、酪農畜産物の占める割合が高い傾向がうかがえます。

そこで、コロナ禍による乳製品の需要不足に対して、生乳生産量を抑制することについては、北海道農協酪農畜産対策本部委員会は、コロナ禍の中、乳製品の在庫が膨らんでいることなどを背景に、4年度以降の年間生乳生産量の基本目標を例年より抑制する方向で調整していることが報道されています。また、農作物価統計調査による総合乳価の推移は、平成23年のキログラム単価89.3円以降年々上昇し、令和2年度はキログラム単価105.5円となっています。

次に、国における農政改革の基本方針の進捗管理についてですが、御指摘のとおり、農林水産業・地域の活力創造プランは毎年改定となり、農林水産業の輸出力強化戦略や農業生産基盤強化プログラムなど、各分野のプログラムの追加が行われています。これらに対し、関連団体で組織する輸出戦略実行委員会等で検証がなされているようですが、情報の提供が安定していない面も見受けられるところです。

本市にも影響がある主食用米の転作作物を対象とした政府方針においては、飼料用米作物を推進する計画や野菜等の高収益作物への転換を掲げる計画もあるなど、整合性が明確ではないものもあり、当該プランの基本骨子にも掲げている農業・農村の所得倍増や美しく伝統ある農山漁村の継承、農業の自立促進に向けた政策の実現等が戦略的に図られるよう期待するところです。

最後に、本市農業のさらなる発展のためには、乳価の維持に関連することも含め、国や道への働きかけが重要であると考えます。そこで、本年の北海道市長会の春季中央要請行動により要請を行ってまいりましたが、本市は、稲作、畑作、酪農・畜産とあらゆる分野で営農活動が展開されており、その動向が地域経済等へ与える影響は極めて大きいと感じていることから、

11月にも秋季の中央要請行動を予定していますので、引き続き多くの自治体と連携する中で、本市農業等の持続的な発展を図るための支援を求めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 山居議員。

○16番（山居忠彰君）（登壇） 最後の質問の大きなテーマは、いつでも、どこでも、だれでもが参加できる生涯学習を通じた元気なまちづくりについてであります。

まず、老若男女を問わず、学び・考え・育む心豊かなまちづくりについてお尋ねいたしたいと存じます。

私たちの生活を取り巻く環境は、老若男女の区別なく日々複雑化と多様化をし続けています。国際化、情報化、高齢化などの進展で、価値観はもとより生活様式すら変化を重ねています。そんな時代にあって大人も子供も成長するためには、誰一人残さず一人一人の居場所と出番が必要です。そのためには、いつでも、どこでも、誰でもが参加できる生涯学習の場が必須であります。その意味で、市長の所信表明にあるふるさと士別への愛郷心を醸成し、将来のまちづくりを担う人材育成を進めるという考え方には大賛成であります。市としては、これからの時代の人づくりを具体的にはどのように進めていくのでしょうか、お聞きいたしたいと存じます。

士別市は、生涯学習のまちを標榜していますが、そのコンセプトや行政としての生涯学習振興、1990年の法律ですけれども、これの目標と経緯及び取組の達成度はどのようなものなのでしょうか。

本市における生涯学習の体制整備は、1999年、平成11年12月2日の市長を本部長とする人づくり・まちづくり推進本部、いわゆる生涯学習推進本部の設置に始まります。また、2003年、平成15年8月8日に、人づくり・まちづくり市民会議「市民広場みなくる」ですけれども、この設置で体制が整いました。生涯学習が人づくりやまちづくりの基本理念となり、本格的な活動が始まった瞬間でもありました。これまでみなくるが果たしてきた役割や評価はどのようになされていますか。さらに、市民自主企画事業として実施されてきたマイプラン・マイスタディとうるおい楽習塾のこれまでの成果と、今年の見直し後の動きもお教えてください。

2006年、平成18年の改正教育基本法第3条は、国民が生涯学習に取り組みやすいのみならず、その成果を適切に生かしやすいような社会的条件の整備を求めています。もとより国民には憲法第26条第1項で教育を受ける権利もあり、許容されている範囲でした。そこで、いま一度、少子高齢化や人口減少が進む中での貴重な人財、財は宝ともいえますけれども、財産の財ですが、生涯学習を通じた元気なまちづくりを考えたいと思います。それは、まさしく住民同士のネットワーク、住民と行政のパートナーシップ、行政と行政との連携などを着実に進めるための学び合いが必要かつ有効だと思っておりますが、いかがでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

次に、GIGAスクール構想での学校貸与端末によるいじめを見逃すなという件について、お尋ねいたしたいと存じます。

生涯学習には、当然、学校教育も含まれます。ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められる時代になりました。文科省は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、全国の児童・生徒1人に1台の端末導入と高速ネットワーク整備のスケジュールを大幅に前倒しいたしました。この結果、2020年3月末でほとんどの小・中学校での環境整備が完了したと聞きます。ところで、本市の現況はどこまで進んでいますか。ハード面だけではなく、ソフトの充実や指導体制の強化も十分に進んだのでしょうか、進捗状況をお教えてください。

東京都町田市立小学校6年生の女子児童、当時12歳がいじめを訴える遺書を残して自殺をしました。大変ショックな出来事でした。先月13日の保護者の記者会見では、学校で使っている端末のチャット機能で悪口を言われるなどのいじめ被害があったと訴えました。これを受け文科省は、全国の教育委員会等にいじめの積極的な認知と対応を求める通知を出しました。問題は、全員が同じパスワードだったこと、子供同士のチャットなどが野放しだったことであります。こんな事件は、生涯学習の中でも、子供たちが機器を自由に使って自ら学ぶことの大切さの本質を阻害するものであります。決して許されるものではありません。本市では、悲惨な事態を見逃さないためにどんな対応をしているのでしょうか、お教えてください。

全国の国公立小・中・高校で2020年度に自殺した児童・生徒が415人と過去最多になったことが、今日13日文科省の問題行動・不登校調査で分かりました。背景にはもちろんコロナ禍もありますが、いじめの問題も数多くありました。旭川女子中学生いじめ凍死事件も記憶に新しいところがございます。一方、不登校の小・中学生も19万6,127人と過去最多になりました。これらの重大事態はここ数年非常に高い水準で憂慮すべき状況に変わりはありません。

本市では、これらのいたたまれない問題に対して、子供が相談しやすい環境と情報モラル教育の充実をどのように図っているのでしょうか、お聞きしたいと存じます。

最後になりますが、九十九大学閉校、正確には学生募集停止ですけれども、による影響と学び舎つくもの現況などについてお尋ねしたいと存じます。

九十九大学は、1970年、昭和45年7月に、高齢者の生涯学習を目的として満60歳以上の男女を対象に開設されました。当初の目的は、時代の変化に対応した新しい知識や技能を取得すること、喜びと生きがいのある人生を過ごすための学習をすること、そして老人クラブのリーダー養成でした。それから半世紀が経過いたしました。私も入学したかったのですが、実は。学生募集停止に至った経緯と影響及びこの間の変遷や成果についてお教えてください。

本年からは、学び舎つくもとして、装いも新たに登録講座として再スタートしました。満60歳以上の市民が気軽に集い、出会い、学ぶことができる場として、とても貴重だと思いますが、登録者数や講座の実施状況など現在の姿についてお知らせください。また、将来もこの形態を続けていきますか、お考えをお聞きしたいと存じます。

少くして学べば、則ち壯にして為す有り。壯にして学べば、則ち老いて衰えず。老いて学べば、則ち死すとも朽ちずという江戸時代末期の儒学者佐藤一斎の著書、言志四録に有名な一説

がございます。何歳になっても学び続けること、それ自体に価値があると思います。学びの適齢期は、決して乳幼児や青少年に限らず、長い人生を通じて学び足しや学び直しが必要になってきます。

だからこそ、九十九大学のような組織機構や学び舎つくもの新たな講座をはじめとした生涯学習を通して、市民の間に信頼感に満ちた互恵的な人間関係の形成を促し、豊かで潤いある地域を創造していくための重要な拠点となってきた器としての公民館、特に中央公民館の役割も、またすばらしかったということは論をまちません。

生涯学習に関連した最後の質問の締めくくりとして、せっかくの機会ですので、これからの時代に求められ期待される学びの場としての公民館の働きやビジョンがあれば、お教えください。大多数の市民にとって、これらの活動を通して市長の力説される元気な士別を目指すとともに、士別に生まれ、育って、学んで、働いて、暮らしてよかったと思えるまちの実現に向かうことを心から願って、私の一般質問を終わります。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

私から、生涯学習に関わる基本的な考え方と推進体制の経過や支援事業について、さらに高齢者の学習機会と公民館のビジョンについて答弁申し上げ、GIGAスクール構想に伴うICT端末の適切な利用に関わっては、生涯学習部長からお答えいたします。

初めに、生涯学習推進に当たっての基本的視点についてです。

生涯学習の推進に当たりましては、分野別での視点とともに、人としての一生涯における各期、すなわち、青少年、成人、高齢者などの年代に応じた学習機会の提供という視点も必要です。

こうした視点から捉えますと、まず子供たちの学びに関しては、学校教育においても、農業学習やふるさと給食による地域理解はもとより、体育の授業や総合的な学習などで市内外の外部人材にも多くの協力をいただきながら現在進めているところであり、さらには、社会教育において、地域の方々による幅広い分野での指導や豊かな自然を活用した体験を中心とする土曜こども文化村をはじめ、子ども議会やこども夢トークなどの豊富な学びを通じて、ふるさと士別に対する理解や愛郷心を育み、将来の担い手となる人づくりを進めているところであります。こうした取組については引き続き推進してまいりたいと考えているところです。

また、成人や高齢者に対しては、博物館などの社会教育分野での講座のほか、まちづくり塾や学び舎つくもなどにより、改めて地域を学び地域を考える機会づくりを進め、生涯学習の究極の目的である学んだ成果を市民相互の学習活動や地域学校共同活動など、地域づくりに生かすことのできる環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

次に、本市における生涯学習の推進体制と計画策定時の経過、あるいは達成状況についてお答えいたします。

お話のとおり、本市における生涯学習の推進に関わっては、田莉子市長時代の平成11年に生

涯学習を総合行政として位置づけ、市長を本部長とする士別市生涯学習推進本部を設置したことが全庁的な体制構築のスタートとなりました。

一方、推進計画については、14年度に最初の推進計画がスタートした後、士別市と朝日町との合併を経て、19年度に士別市人づくり・まちづくり推進計画を策定、これを第1期計画とし、29年度には基本理念を、心豊かに 生涯学び続け 人・文化きらめくまちとした第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画を策定し、現在は、本計画に基づいて学習機会や学習環境の充実など生涯学習の推進に努めています。

こうした中で、第1期計画においては具体的な評価指標は設けていなかったところですが、第2期計画における達成度の把握に向けては、策定時に実施した市民アンケート調査も踏まえ、生涯学習活動の実施状況や日常生活の満足度、学習環境の充実度や推進体制の連携状況などの項目について指標となる数値を定めたところであり、これを目標として取組を進めています。

あわせて、毎年度の総括として、従前同様、士別市人づくり・まちづくり推進協議会において市民の皆さんの視点での検証と評価をいただくとともに、今期からは、その前段に、推進本部において主要施策の実施状況と成果について数値化による評価も実施しているところです。なお、現計画の最終的な評価としては、次期計画の策定に向けての市民アンケート調査において判断、分析することになります。

次に、「市民広場みなくる」についてです。

士別市人づくり・まちづくり市民会議、通称「市民広場みなくる」は、生涯学習活動を積極的に推進する市民主体の組織として、当初は139名の市民の参画の下に平成15年に設立されました。その後、個人や小さな団体等では取り組むことが困難な規模の学びの機会の創設や学習情報の発信、あるいは市民ネットワークづくりなどを目的とし、運営委員を中心に活動が展開されてきました。

しかし、当時求められていた講演会や研修活動についても、本市行政の各所管、各団体、あるいは金融機関等を中心とした民間事業者の皆様の主催でも広く実施される状況になったことに加え、インターネットの普及、活用によって市民がより幅広い分野で手軽に学ぶことが容易となってきました。さらに、SNSの普及によって、市民や団体が周知、共有したい内容をタイムリーに伝え、知ることができるようになったことや興味、関心を共有する団体や個人が様々な形でつながりを持つようにもなりました。

このように市民の学習機会の創設や情報発信と共有が自ら手軽に選択できる社会情勢となったことなどを背景に、「市民広場みなくる」は30年3月をもって解散という締めくくりを迎えたところです。

なお、みなくるが担ってきた生涯学習情報センターでのこいのぼりやクリスマスツリーの施設展示については、協同組合士別建設協会の御協力をいただきながら、教育委員会が継承しているところです。

次に、市民の自主的な学習活動を支援するための事業についてです。

マイプラン・マイスタディというおい楽習塾の両事業は、長年にわたり市民の自主的な学習機会の創設や新たな市民団体の結成などに一定の成果があったものと評価しています。ただ、その一方で、事業の枠組みが類似しているという課題もあったところです。こうしたことから、本年4月に事業を再構築し、新たな仕組みも盛り込んだマイプラン・マイスタディとして募集を開始しました。この間、現在に至る状況の中では申請に向けての御相談は受けてはいただけますけれども、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛などの動きもあって、実際の申請には至っていないところです。

本市においても多くの方々のワクチン接種が進む中で、市民団体等の活動も少しずつ再開し始めていますので、こうした状況も踏まえ、今後も事業の周知に努めるとともに、市民の主体的生涯学習活動の推進を支援してまいりたいと考えています。

次に、今後の社会教育を軸とした生涯学習のまちづくりについてです。

30年12月に国の中央教育審議会が文部科学大臣に答申した人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の推進方策については、生涯学習は幅広い概念であり、改めて社会教育が生涯学習社会の実現に向けて中核的な役割を果たすべきとされ、社会教育を基盤とした人づくり、地域づくり、相互学習を含むつながりづくりがこれまで以上に期待されているところです。

御提言のとおり、生涯学習を市民の活発なまちづくり活動につないでいくためには、相互を知り学び合うことが重要です。今後においても社会教育を中核として多様な人々が参加・参画できる学習機会の創設等、様々な場面での交流の機会づくりに努めてまいります。

次に、九十九大学の募集停止による影響と学び舎つくもの現状についてです。

九十九大学は昭和45年の開校当時には入学者が40名を超えていましたが、平成20年頃から減少し、29年度には一桁にまで減少しました。教育委員会としては、入学募集希望者の拡大に向けて、今後の九十九大学の在り方をテーマに在校生によるワークショップを開催するなどの下、学校案内となるパンフレットの充実や地元紙の協力を得た中での学習の様子を紹介など、周知と理解拡大に努めてきました。

しかしながら、全ての世代のライフスタイルが多様化する中であって高齢者も同様であり、入学者の増加を図ることは困難との判断の下、大学としての制度を見直し、今年度から新たな仕組みとして登録形式による学び舎つくものを開催するとともに、九十九大学としては募集を停止したところです。

現在20名の方々が九十九大学及び大学院に在籍されており、学び舎つくもの新規登録者とともに講座を受講するなどの活動を継続しています。これまで同様、大学については原則4年間で卒業を迎えるものとしており、大学院、シルバーマスターコース及びゴールドマスターコースについては、それぞれ2年間で修了を迎えることから、九十九大学・大学院としては、令和5年度末をもって閉校する予定です。

本大学の募集停止による影響についての御質問がございましたが、いずれの形態であっても高齢者の学びの機会を確保するという基本理念に立ち、現在のニーズに沿った形態に移行する

に当たっては、大学等の在校生に対しても事前に内容の変更について御説明し、御理解を得てきたところでもあります。在校生からは、入学者減少の状況も踏まえ、新たなカリキュラムへの移行についての期待の声も聞かれているところです。

九十九大学はこれまで1,600人を超える方々が学び、様々な変化にも対応しながら新しい知識や技術の習得、地域での活動や仲間との絆づくりなど、生涯学習によるまちづくりを推進する本市の大きな役割を担ってきたものと評価している一方、今日の状況の中で、その在り方としては終えんを迎えざるを得ないものと判断しているところです。

こうした中で、10月1日現在、学び舎つくもの登録者数は、九十九大学のOB、OGを含む新規登録者52名に加え、九十九大学・大学院在校生20名の合計72名となっています。講座には、士別学、教養、暮らしの3つのコースがあり、例えば士別学のコースのカリキュラムとしては、道の駅羊のまち侍・しべつの見学と道の駅の駅長の講話、あるいは士別サムライブレイズ選手との交流、教養のコースのカリキュラムではドローン体験などを実施してきたところであります。毎回30名から40名が受講されている状況にあります。

年齢を重ねても学ぶ意欲を持ち、たくさんの人との交流を楽しむことができることは、市民が士別で暮らしてよかったと思えるまちの実現にも大きく寄与するものと考えるところであり、今後も受講者のニーズを把握するとともに、地域学の視点での理解拡大を図りながら、高齢者の学びの機会がより充実するよう本事業の推進に努めてまいります。

最後に、公民館の役割や今後のビジョンについてです。

公民館は、全国的な存在と同様、本市においてもその設立以来、地域の住民同士が運命共同体として集う、学ぶ、結ぶことにより人づくり・地域づくりを進めることを目的に、子供から高齢者までの各年代に応じた学習機会を提供し、学習意欲の高揚とコミュニティーの醸成に取り組んできたという大きな役割を持っています。今後もさらに社会の要請に呼応した取組を推進するとともに、幅広い世代が気軽に集うことのできる地域コミュニティーの拠点となることが期待されています。こうしたことも踏まえ、地域の人々の良好な関係性の構築やそこに根差した活動の核となる公民館づくりに一層取組を進めてまいりたいと考えているところです。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 私から、GIGAスクール構想で整備したICT端末によるいじめ等の未然防止や適切な活用について、お答えいたします。

初めに、ICT端末の整備・活用状況についてです。

当初国の構想では、令和5年度までに小・中学校に1人1台のICT端末を整備する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校での授業ができないなどの緊急時においても全ての子供たちの学びを保障できるよう、GIGAスクール構想の早期実現のための政策が展開されたところであり、本市においてもこの政策に基づく補助金等を活用し、2年度中に機器類や通信環境の整備を完了したところです。

ICT端末の導入に当たっては、どのように活用するかが当面の課題となってきた中で、教育委員会として本市の全教職員を対象とした研修会を開催してきたほか、各学校においてもICT推進チームを編成し、より具体的な検討に取り組むとともに、校内研修を開催するなどの取組を進めており、現在は全小・中学校、全学年において積極的な活用が進められています。

次に、ICT端末のチャット機能等を使いたいじめに関わる問題についての御質問がありました。

本市のICT端末については、パスワード認証を行った上で個人アカウントにログインしなければ操作することができない仕様としており、そのパスワードも他者が推測することは極めて困難な設定としているとともに、他者に知られることのないように管理することなど、トラブルの発生防止を図っております。

このことに関わって、本年9月に北海道教育委員会が実施した1人1台端末やクラウドサービスの利用に関する調査では、本市の取扱いが適切であるとの評価を得ているところであり、引き続き適切な管理運用に努めてまいります。

また、現在の設定では、児童・生徒がチャット機能等を利用することができないようになっており、今回配備したICT端末によって、チャット機能等を使用したいじめが生じない環境としております。一方で、各種機能も制限し過ぎるとICTのメリットでもある利便性を損ない、児童・生徒の創造力を育む妨げにもなりかねないことから、インターネットを正しく使う力、いわゆるネットリテラシーを身につける学習を進める中で、安全かつ適切な利用ができることを確認しながら、段階的に機能制限の緩和についても検討を進める必要があると考えております。

最後に、子供たちが相談しやすい環境と情報モラル教育の充実についてです。

近年では自由にインターネットを利用できる児童・生徒も多く、SNS等における不適切な書き込みは、ICT端末の利用制限を厳格にするだけで解決できるものではありません。北海道教育委員会が毎年実施しているいじめの問題に係る調査でも、本市の小・中学校においてインターネットに関連したいじめ等の事案は認知されていないところですが、引き続き細かく丁寧な目配りに努めるなど、小さいいじめも見逃さないよう努めてまいります。

また万一、問題事案が発生した場合には、まずは担任教諭や心の教室相談員などが中心となって相談、対応を行うとともに、早期対応に向け教職員の情報共有など全校的な対応に努めることとしております。あわせて、随時、教育委員会も必要な対応に当たるほか、状況によっては道などの関係機関とも連携した対応を進めてまいります。

お話のとおり、全国的に情報モラル教育の充実が必須な状況にもあることから、児童・生徒がインターネット上での個人情報の流出や犯罪の危険性などについて学ぶとともに、各家庭においても子供のインターネット利用について理解を深めるなど、児童・生徒が安全安心にインターネットを活用できるよう様々な取組を進めることが肝要と考えます。

これまでも土別地区広域消費生活センターによる消費者教育支援特別巡回授業など、全市的

な情報モラル教育に取り組んでおり、今年度についても同事業を活用し、ネット・携帯電話モラル授業を10月21日から27日までの日程で行うなど、引き続きその推進に努めるとともに広く理解拡大を図ってまいります。

そうした視点からも、児童・生徒のみならず、今後のICT端末の持ち帰りへの対応も含めて各家庭での正しい理解と活用が重要であり、10月26日に士別市主催で開催された子どものネット被害を防ぐための研修会などの機会を通じて、インターネットに潜む危険性について、子供と話し合うことやフィルタリング対応のほか利用状況の把握など、インターネットに関するトラブルの防止に向けて啓発や一丸となった対応に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時30分休憩）

（午後1時30分再開）

---

○副議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番 苔口千笑議員。

○3番（苔口千笑君）（登壇） 通告に従いまして一問一答で質問いたします。

本定例会は、渡辺市長が就任されまして初の質問の機会でありますことから、新市長がどのようなお考えの下にどのように市政運営を図ろうとされているのかについて、優先順位に主眼を置く形での質問をいたしたいと考えております。限られた財源、課題が山積とも言われておりますさなか、士別は変わる、士別を変えようという市長の志に賛同した多くの市民の負託を得て、首長となられました渡辺市長でありますことから、私も大いに期待を寄せておりますし、新たな試みも含め、実際に動いていただけることと思っておりますので、市長の掲げられておられます豊かなまちの実現に向け邁進されますよう重ね重ね御期待申し上げ、定例会初日に示されました所信に基づきまして質問をいたします。

まずは、市内経済の活性化による財政基盤の強化にあります重要施策の考え方について伺います。

限られた財源の中で重要施策を優先しながらとありますが、どのような視点で何を重要施策と捉えているのかにつきましては、先ほど山居議員への御答弁で伺いましたので割愛いたします。

私からは、重要とされている施策も含めたその時々における優先順位の組替えなどについてのお考えを伺います。予期せぬ出来事や突発的な事象のみならず、社会情勢そのものが急速に変化していく昨今、状況に即応し、方向転換や見直しを求められるケースも増えてくるものと

思われます。渡辺市長におかれましては、従前の計画にとらわれず、その時々における柔軟な対応を望みますので、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、新たな住宅新築・改修助成事業について伺います。昨日、西川議員からも同様の項目で質問がされておりましたので、私からは重複しない観点での質問をいたします。

現在、この助成事業につきましては制度設計中のことではありますが、その制度設計は、新たなものと言うよりは旧制度を基に再構築されるような形のように私は捉えていたのですが、いかがでしょうか。

そして、その制度について、もう一点、従来の制度は、一度申請した人、もしくは事業対象となった建物に対しては再度の利用ができない制度でもありました。事業開始から十数年が経過しており、既に制度を利用された方、もしくは建物については再度の改修などの利用が生じており、制度の再度の利用についてはこれまでも幾度となく議題に取り上げられてきた経過があることも承知しております。これらの経緯を酌み取り、新制度については、旧制度を利用された人、もしくは建物であっても申請が可能な制度としていくお考えはあるのでしょうか。検討項目の一つにでもぜひ組み入れていただきたい旨を強く要望いたします。

続きまして、魅力の発信強化と観光・合宿受入拡大の中から合宿の受入拡大についてを通告しておりますが、こちらも昨日、喜多議員から同様の項目で質問がされておりますので、重複しない範囲での質問をいたします。

合宿の受入拡大は、交流人口の観点のみならず、歴史ある本市の根幹をなす施策の一つであると私は考えておりますが、受入れの大前提となる宿泊先について、かねてより懸念されております旅館等の後継者問題や廃業について、どのように考えているのか、どうされていくお考えかを伺いたいと思います。

この件に関しましては、本当にずっと課題として取り上げられてきておりますし、後継者としての地域おこし協力隊員の募集であるとか、もろもろ対策が図られながらも、残念ながら具体的な解決に至っていない状況でございます。早急に対策を打ち出し進めていく必要があると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

また、近年では、他市町村においても合宿の誘致が図られ、誘致合戦のような状態であるとも見受けられますが、合宿誘致を行っている他市町村のそれぞれの誘致策についてはどの程度把握をされ、そして、それらを踏まえた本市の誘致策はどのようなものであるのかをお聞かせ願います。

さらにもう一つ、職員配置や異動についても伺います。昨日の喜多議員への答弁にもありましたとおり、人と人とのつながりが合宿にとって非常に大きな要素であることは御承知のとおりです。そういった人脈が特に重要視される部署におきましては、職員の合意が大前提ではありますが、その上で、特化する形での人材育成と配置が長期固定の形で必要と考えますが、その辺りを市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

トップセールスにつきましては、喜多議員からの質問にありましたので割愛いたしますけれ

ども、人脈という意味では、市長がしっかりとつながっていただくことが合宿においてもとても重要なことだと思いますので、市長におかれましてはぜひとも人脈づくりに努めていただくべくよろしく願いいたします。

続きまして、学力向上への支援と魅力ある学校づくりについて伺います。

所信には、学力向上や高校の魅力化、部活動について等、いわゆるソフト面の強化が示されております一方、学校施設などのハード面の整備については触れられておりませんでした。所信はあくまで市長の基本的な施策の考え方の一部分とのことでありますので、改めての確認になりますが、学校施設のハード面に関してはどのようにお考えでしょうか。

一部の学校ではブレーカーが頻繁に落ちるといったケースへの対応も行われていたと耳にもしております。子供たちの学習環境に支障がないかという観点から、改めて状況の説明と現況についてもお聞かせ願います。

学校施設に関しては、老朽化以外にも予定外に対応を迫られるケースや法改正によって対策を要されるもの、様々なケースがあることと思いますが、修繕や補強のほかにも快適な学習環境の確保も必要であると考えます。学校施設といったハード面に対する優先順位はどのようにお考えでしょうか。

最後に、社会インフラの維持と防災への備え、公共事業の確保について、2つ質問として取り上げます。

1つ目は、危機管理及び防災・減災体制の強化について伺います。

多発する自然災害等の危機事案への対処策の一つとして、本市でも地域防災マネージャー制度が活用されているものと理解しておりますが、改めて、この制度の内容と具体的な役割、どのような形で防災に携わられているのかについて伺いたいと思います。また、防災に限定することなく、能力や見識を存分に発揮し、御活躍いただきたいと考えますが、防災以外についての職務も担っていただくことは、そもそもこの制度的に可能なのかといった点についてもお聞かせ願います。

2つ目は、社会インフラとしての環境整備の考え方や優先順位について伺います。

先日市民の方から、市道の歩道の雑草が歩道にかぶさりまして、歩行に支障を来しているとのことで苦言も含めた御要望をいただいております。実際に私も見て歩いて、その上で詳細については担当部署へお伝えさせていただいておりますが、本市の歩道はこんなにも景観が悪く、歩行にも支障を来している箇所が散見されるのかと改めて思った次第です。

歩道の管理は行政が行っているものと思ひまして確認いたしましたところ、これまでも計画的な歩道の草刈り等は本市では行っていないとのことでありましたので、その旨、市民の方にお伝えいたしますと、そんなわけではない、以前はこんなに歩行に支障が出るほどひどくはなかったというお話だったんです。これまではきれいだったという市民側、対して計画的に管理をしてきた経緯はないという行政側、この食い違いはなぜ生じるのだろうと非常に疑問だったわけですが、改めて考えてみますと、そもそもそういった計画的に草刈りをする必要がなかった

という、そういう時期があったからなのではないかと私は考えております。

それはどういうことかと申しますと、実際に歩いてみて分かったわけですが、住宅が連なっている通りの歩道は、それなりに管理がされている。支障を来すほどの草が覆いかぶさっているような歩道はその時点では見受けられませんでした。しかしながら、空き地や空き家、そういったものが多い通りは非常にその状況が顕著に見られます。そういうことなんじゃないかなと思います。

そう考えますと、空き地や空き家対策といったいろんな観点が絡んでくることと思いますが、いずれにしても、現状においては、歩道の管理、整備は社会インフラの維持として必要になってくる市民サービスであると考えます。

市長は、必要とされる市民サービスについては、実現に向けて財源を確保する取組を進めるとも所信で述べられておりました。令和4年度には社会インフラとしての環境整備にも配慮されるお考えはあるのでしょうか、また、社会インフラとしての環境整備の優先順位についてはどのようにお考えでしょうか。

以上お聞きしまして、質問を終わります。 （降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 苔口議員の御質問にお答えします。

初めに、重要施策の具体的な事業についてです。

地域経済を活性化するため、地域通貨の導入や住宅新築・住宅改修助成事業を市内経済の循環も視野に入れた制度設計とすることなど検討をしています。厳しい行財政運営にあって、その時々々の社会の情勢変化などに応じた柔軟な発想により、総合的な事業構築を進めていく必要があります。

現在まちづくり総合計画のローリング作業を行っていますが、私の新たな政策もしっかりと組み込み、これまでの事業の再編も行う中で市民が豊かさを感じられるまちづくりを目指した計画策定を進めます。

次に、住宅新築・改修助成事業についてです。

先日の西川議員にお答えしたとおり、現段階では制度設計について内容を精査中ですが、既存の制度運用において伺ってきた御意見などを整理しつつ、利用回数の制限についても様々な視点から制度化することが可能かどうか、担当部署と今後協議を進めていくこととしております。

次に、魅力の発信強化と観光・合宿受入拡大についてです。

昨日の喜多議員の御質問にもお答えしたとおり、合宿の受入れに関わっては、人との信頼関係と人脈を最も大切にしながら、さらなるトレーニング環境の整備や宿泊施設の充実、おいしくて良質な食事の提供に努めていくことが必要と考えています。魅力ある合宿地として、どれか一つでも欠けることとなれば、合宿者は減少し、本市のまちづくりにとって重要な要素である関係人口、交流人口にも大きな影響を及ぼすことになります。

本市はこれまでも合宿の里士別推進協議会や士別旅館業組合との連携の下に、合宿招致拡大に向けた様々な取組を進めていますが、苔口議員お話しのとおり、トレーニング施設や宿泊施設の老朽化、さらには宿泊ニーズへの変化の対応や宿泊キャパシティーの確保、拡大など課題は山積しています。

特に宿泊キャパシティーの確保、拡大に向けては、これまで宿泊施設の誘致に関わる情報の収集や旅館の後継者などについて意見交換を進めてきましたが、課題の解決には至っていません。先ほども申し上げたとおり、合宿受入れにおいて宿泊施設の充実は重要な要素の一つであり、引き続き合宿推進協議会や旅館業組合などとの連携を深め、課題の解決に向けて検討を進めます。

また、道内の他自治体においても、合宿受入れを主要政策、施策と位置づけ、積極的な取組が進められています。北見市や新得町などでは宿泊費の一部助成を実施しているほか、紋別市では航空賃を助成するなどの施策も実施されています。こうした他自治体の取組も参考にしながら、より多くの合宿者のニーズに応えつつ、費用対効果の高い取組が進められるよう一層検討を深めてまいります。

また、合宿招致活動に関わるトップセールスについては、これまで同様中央競技団体等への働きかけはもちろんのこと、私自らが各チームの母体である企業や大学等に足を運び、本市の合宿地としての魅力や実績などについて積極的にセールスし、人脈も構築しながら合宿の聖地創造を目指す取組を進めてまいります。

次に、人と人とのつながりが特に重要視される部署においては、職員の合意が前提の上で、特化する形での人材育成と配置が長期固定で必要との御意見をいただきました。合宿誘致をはじめとした各種団体や企業と連携して取り組む業務においては、相手方と本市との信頼関係が重要であり、これまで職員をはじめ、多くの関係者の努力によりこうした関係を培ってきたものと捉えています。

様々な連携の取組をさらに発展していくためには、市としても職員の意欲と能力を引き出す人事管理と組織力の強化を進めていく必要があります。今後におきましても、確かな信頼関係に基づく人脈を含めた様々な連携をさらに深化させるために、苔口議員の御提言を踏まえ、広い視野と専門性を備えた人材育成に向け、人事管理、職員研修、職場の環境づくりを総合的に進めてまいります。

次に、学力向上への支援と魅力ある学校づくりについてです。

お話のとおり、士別南小学校において、本年7月から8月頃にかけて、安全ブレーカーが作動したという事案が発生しました。その原因等について確認をしたところ、扇風機、移動式エアコン、テレビ、CDプレーヤーなどを一つの回路で同時に使用したことによる電力量超過であったことが判明し、その後は、各教室のICT端末、充電キャビネット用コンセントに、昼間は移動式エアコンや扇風機の一部をつなぎ、放課後や夜間はICT端末の充電に使用することで問題は解決いたしました。なお、南小学校以外の学校においては、このような事案は発生

していないところです。

この間、GIGAスクール構想によるICT端末の導入に向けて、令和2年度に充電キャビネット用コンセントの増設や分電盤内の回路の見直し等の電気工事を実施済みであり、現在のところ追加工事等を行う予定はございません。

次に、学校設備等ハード面の整備についてであります。学校は児童・生徒が一日の多くの時間を過ごす場所であり、安全安心な環境を整えることは至極当然と考えています。今後大規模な改修等が必要となる施設やその可能性のある施設については、過去の議会でも明らかになったとおり、学校施設長寿命化計画や公共施設マネジメント計画に基づいて、さらに調査検討を進めていくこととなります。

また、屋根や外壁の防水等について、現時点で緊急性が極めて高いというものはありませんが、今後の劣化の度合いも考慮しながら、まちづくり総合計画の実行計画や展望計画に位置づける中で適宜対応してまいります。

市政運営の中で、学校を含めた施設整備の優先順位については、各施設ごとの長寿命化計画や公共施設マネジメント計画に基づき、まちづくり総合計画を反映し実行してまいります。

次に、地域防災マネジャー制度活用の現状と今後についてです。

災害対策基本法に基づく防災基本計画において、地方公共団体は専門的知見を有する防災担当職員の確保に努めるものとされています。地域防災マネジャーは、防災の専門知識や経験を有する者と国から認められた者であり、本市においても増加傾向にある大雨災害等に対応するため、平成30年4月に退職自衛官を危機対策監として登用しています。具体的な役割として、災害時の適切な状況分析による対策等の具申や防災計画の作成、防災訓練の実施などを担っております。

恒常的な業務としては、大きく次の3点です。

1つ目は、各種計画やマニュアルの策定、修正であり、国民保護計画や地域防災計画の修正をはじめ避難所運営マニュアルや避難所指示等の判断・伝達マニュアルなどを策定、修正しています。

2つ目は、市民の防災意識の高揚のため、総合防災訓練の企画、実施です。30年度では北海道と共催での大規模な訓練を実施したほか、令和元年度では岩尾内ダムや土別警察署と連携した避難訓練、2年度、3年度には、感染症対策を講じた避難所開設訓練など、そのときの状況に応じた訓練を実施しています。また、本市の災害対策本部要員に対しましても、本部訓練を企画、実施し、本部要員の意識改革や防災意識の高揚を図っているところです。

3つ目は、防災講話の実施です。各自治会が行う防災訓練に助言を行いつつ、訓練後に防災講話を行ったり、小学校の校外授業、翔雲高校の避難訓練時などの受講者の特性に応じた防災講話を実施して、様々な世代へ向けて防災意識の向上に努めているところです。

次に、防災以外に担っている職務についてです。防災以外の職務として、総務課主幹として課長を補佐し、課の運営や部下のマネジメント業務を担っています。また、選挙管理委員会事

務局職員を併任しているところでもあり、選挙時には各選挙の執行全般に当たっているところですが、今後におきましても、様々な知見や危機管理能力を生かした災害対策業務のほか、リスク管理の観点から専門的知識、経験を生かした人材育成などにも努めていくところです。

次に、環境整備の考え方や優先順位についてです。

優先順位については安全性を最優先とし、点検やパトロール、地域からの要望に応じ、現地確認を行い、その結果を基に優先度を検討し重点実施しており、各施設の維持管理等については年間の維持管理計画に基づき環境整備を行っています。

道路の景観維持につきましては、市道と接する民有地は土地所有者へ適切な維持管理を要請し、草木が生い茂り交差点や標識等見通しが悪化した箇所は土地所有者に対し指導を行っていますが、通行の妨げになる場合については緊急的な安全確保のため、市において対応をしている状況です。

今後も、本市の長大な社会インフラについて安全に利用できるよう、効率的な維持管理に努めてまいります。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 2点再質問させてください。

まずは1点目なんですけれども、冒頭にありました新たな政策をローリングに既に組み込んでいると御答弁いただいたんですけれども、ちなみに、この新たな政策というのは、市長が打ち出されております新たな政策を今回のローリングにもう既に盛り込まれている最中だと私は受け取ったんですけれども、もう既にもしかしたらいろいろお話にも上がっていたのかもしれないんですが、改めて、今ローリングに組み込んでいる、市長もたくさんいろんなことをこれからの展望としては挙げられていたかと思うんですが、具体的には、今ローリングに組み込んでいる新たな政策というものが何かということ、もしこの場で教えていただければお伝えいただきたいというのが1点。

もう一点は、合宿の宿泊先についてをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。合宿の重要な要素ということで、宿泊先についても取り上げていただいておりますけれども、宿泊先の充実、この充実という概念をどのような意味合いでおっしゃられているのか。例えばそれはキャパの充実なのか、もしくはソフト面での充実なのかといったことも含めて、充実ということをどういう意味合いで掲げられているのかという点、そして、こちらに関してのキャパを広げていくためにも検討していくという答弁をいただきましたけれども、それは本当にずっと検討するよ、検討するよというお話が続いてきていることと思います。

キャパの問題というのは、5年後、10年後にはそろそろ考えていかなくちゃいけないよという先の長い話では既がないということは重々皆様が御承知されていることと思います。直近の課題であるということで、既に着手をされていてもおかしくないぐらいの危機感を持っていたべき事案だと思いますので、こちらについて、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 荅口議員の再質問にお答えいたします。

まず1つ目に、私の政策がローリングの作業にもしもう乗っているものがあれば、紹介していただきたいということですが、ローリング作業はこれからなので、まだ聞き取りが始まっていない状況です。私の政策を各部署に下ろして、それがまだ上がってきている状況ではないので、現段階でどれを採用するということは今言えないというか、分からない状況です。

それからもう一点、合宿の宿泊先の充実についてです。これは私も荅口議員と思いは全く一緒なんですけど、数なのか質なのかという部分も、両方だとも思っています。所信表明の際にもお話ししましたが、これまで教育委員会スポーツ課のほうで、各受入先ともずっとアンケート調査を含めて協議は進めております。課題もある程度把握はしているんですが、やはり全体的な財源の問題もございますので、荅口議員の今回のテーマである優先順位という部分だとは思いますが、これから4年度の予算編成をする段階で、優先順位をこれからのローリングも含めて考えていくときですので、現段階で例えば部屋の数を増やすとか、極端な話、建て替えをするとか、そういったところまでは至りませんが、しっかりと全体最適を目指して優先順位をつけて考えていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 2番 中山義隆議員。

○2番（中山義隆君）（登壇） 初対面のような、ここに立つのはちょっと緊張感ですので、失礼するかとは思いますが、ひとつ私のほうからの質問に答えていただきたいなと思っております。一問一答方式でお願いしたいと思っています。

農業振興対策についてなんですが、渡辺市長政権になられて一月がたち、いろいろな毎日をお過ごしのことと思います。また、渡辺市長の所信表明の中で、農業の原点である土づくりや生産基盤の整備、あるいは担い手の育成確保による人づくり、また農村づくりが大切という具合に言われております。さらには、農業の労働力確保と作業の効率化ということでも言われております。その中で、特に農業人口の減少には、農業支援員、地域おこし協力隊員の推進及び農業後継者や新規参入に対する支援を行うとしています。

副市長のほうからの答弁の内容とちょっと重複することとは思いますが、私なりの質問をさせていただきたいと思っています。

そんな中で、JA北ひびき管内、剣淵町、和寒町を含みますが、平成30年度及び令和元年には北ひびき管内の総額50%以上が酪農・畜産で占めております。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で50%を下回ることになりましたが、土づくり、人づくり、農村づくりを守っていくには、酪農・畜産は地域にとっては欠かせない職業の一つであると思います。

また、新たな取組として、大和牧場で酪農・畜産の養成、育成のできる、体験しながら学べる研修施設として、次世代の担い手を育成する施設にしてもいかがなものでしょうか。大和牧

場の件については、大西議員も山居議員も少しは触れていたと思います。

また、農業支援員、地域おこし協力隊員に対しては、まだ受入れしていないのではないかと思います。そんな中で、近代的農業、搾乳施設ロボット化、加工食品施設など、士別の顔として考えてはいかがでしょうか。そのために現在の施設では、昭和54年に市営大和牧場として開設しており、老朽化も進み目立っております。しかし近年では、令和元年には785頭、令和2年度に773頭、令和3年度には737頭の乳用牛及び肉用牛を受け入れております。

先ほど申し上げたように、将来の担い手の育成を考えていくには、施設の改修、装置の改善、新規施設などについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 中山議員の御質問にお答えいたします。

農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化と人口減少が進み、農業生産に必要な農村環境やコミュニティの維持、担い手不足による遊休農地の発生が懸念されます。本市では、地域おこし協力隊制度の活用や農業・農村担い手支援事業など様々な施策を展開し、担い手の確保、育成を図ってきたほか、土づくりや生産基盤整備などの4つの柱を掲げ、各関係機関と連携した取組を進めてきました。

そこでお尋ねの大和牧場については、初めての出産を迎える年齢の乳牛や肉牛を夏の期間預かり放牧飼育することで、酪農・畜産農家の労働負担軽減や餌にかかる経費圧縮を図り、経営基盤の安定強化に資することを目的とした施設です。

議員から酪農・畜産に関わる養成研修施設としての活用の御提案がありました。現在の大和牧場では放牧飼育及び受精のみを行っており、後継者や新規参入者に対して放牧飼育に関する研修は行えるものと考えますが、酪農経営の中心となる搾乳に関する技術や畜産経営の中心となる効率的な肥育技術に関しては、人材を養成できる環境を有しておりません。

こうした技術的内容の研修施設とするためには、牛舎をはじめ搾乳設備の整備や搾乳牛、肥育牛を新たに導入する必要があり、その維持管理に対するランニングコストを含め、国の補助制度などを活用したとしても相当な費用を要することから、現段階では研修施設としての改修を行う状況にはないものと考えております。

一方、これまでも酪農・畜産農家としての新規就農希望があった場合は、地域の農家の皆さんやJA北ひびきの協力の下、離農後の施設を活用して実際の経営を経験しながら知識や技術を身につけ、独立就農を目指す取組が行われてきました。

酪農・畜産農家として自立するためには、搾乳や肥育に関する技術に限らず経営に関する知識や経験が必要であり、こうした経営感覚を身につけるためには、現に経営している農家の皆さんに直接指導をしていただく必要があります。また、搾乳や肥育など習得すべき技術的内容も、経営と併せて直接農家の皆さんからの指導により確実かつ的確に身につけることができますことから、行政としては、引き続き関係者や関係機関と連携をし、直接に経営者の下で皆さんを積む形の研修体制の構築を目指すほか、酪農・畜産業を希望する新規参入者のより積極

的な募集について検討を行う考えです。

さらに独立就農に向けては、酪農・畜産農家の場合、莫大な初期費用が必要なことから、経営継承や新規就農に対する国の補助制度や貸付制度の効果的利用について、的確な情報提供と支援を行いたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 中山議員。

○2番（中山義隆君） 重々承知な上の質問としたわけですが、やはり、これからは地域おこし協力隊にしても、担い手にしても、学ぶところがない、実践するところがないということが挙げられると思うんです。それと、自分たちの高校の時代では、名寄農業高校もあったり、いろいろなところで、旭農は今ありますけれども、酪農に関してはやっていないということで、いろいろなところで勉強、講習ができた、研修ができたということなんですが、なかなか、そういう感じの環境では今はないということで、市の人口を増やすには欠かせない職業の一つを中心としたやり方の教育方法があるのではないかなと自分は思っております。

そんな中で、市の中長期的な考えの中で、計画の中で、こういうのを盛り込んでいただけたらうれしく思っておりますが、その辺の考えはないものとして考えたほうがいいのでしょうか。市長、どうでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 中山議員の再質問に答弁いたします。

中長期的な考えについてないのかという御質問でした。もちろん、そういったことはございません。しかしながら、先ほど荅口議員にも申し上げましたが、特に今、中期的ではありませんが、今年度からの財政健全化実行計画ということで、今は新たに拡大する時期ではないとも考えております。

しかし、一方では、つなげなければいけないもの、もしくは伸ばさなければいけないものもあると思っております。そういった意味では、まずは令和7年度までは、この実行計画を着実に推進することと、その後の中期的な展望につきましては、今後また議員の皆さんからも御提言をいただきながら、士別の未来を描きながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 4番 真保 誠議員。

○4番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

まず、1問目といたしまして、組織機能の強化についての考え方をお尋ねします。

市長がこの第3回定例会初日に発表されました所信表明の中で、まずもって述べられた市政運営の基本として、元気な市役所づくりとあります。職員一人一人の意見を聞きながらお互いの理解を深め、信頼関係を築き上げ、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員と市民の英知を広く結集し、市政に反映できるように取り組むとあります。以上のことを基本とし、

人材の育成をはじめ職員の能力向上を目指す考えだと察します。

令和2年の第4回定例会で、私の質問の中にトップダウンとボトムアップの考え方の質問があり、当時、副市長答弁の中で次の答弁がありました。本市では、まちづくり総合計画や市長のマニフェストに掲げる施策を着実に実行するために、組織目標として、部の運営方針を策定し、全部長職が市長に対して方針の進捗報告を行う戦略レビューを実施している。また、所属課においては、その方針の達成に向け、課の業務目標を策定し、所属職員の職場会議などで目標の達成に向けた協議を行うこととしている。こうした組織目標の連鎖を図り、主要施策の作成は主にトップダウンとなっているが、その達成に向けては、職員の意見や知恵を反映するボトムアップによりこれまでの市の重要施策を達成してきた。なお、今後においては財政健全化実行計画に基づき、持続可能な財政運営基盤の確立に向け、所属にとらわれることのない全庁的な職員提案制度などの仕組みを構築していく考えだ。こう述べられています。

私個人の目から見れば、前体制につきましては強烈的なトップダウンかと思われましたけれども、当時の理事者の答弁と士別市職員人材育成基本方針や今後の組織機能の強化を含め、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

まず、職場での環境づくりや職員との意思疎通を図る基本的な考え方は。2つ目として、職員の市政に反映する人づくりとスキルアップへの考え方と手法。3つ目として、トップダウンとボトムアップの使い分けを含めた考え方。4つ目として、組織機能を強化するための総合的な考え方をお尋ねいたします。

ちなみに、トップダウンのメリット、デメリット、ボトムアップのメリット、デメリットはあります。今回、士別の行政の仕事の内容としましては、トップダウンとしてのデメリットとしまして、専門性の高い場合と事業が多く幅広い場合についてはボトムアップが非常に望ましいということでの一般的な評価でございます。この点も踏まえまして、答弁を求めたいと思います。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えいたします。

初めに、働きやすい職場の環境づくりと職員との意思疎通を図る基本的な考え方についてです。

職員との意思疎通については、所信表明でお話ししたとおり、まずは職員一人一人の意見を聞きながら互いの理解を深め、信頼関係を築くことが必要だと考えており、そうした機会創出に向け、協議を進めています。

職場の環境づくりについては、元気なまちづくりは元気な市役所づくりからという考えの下、風通しがよく、明るく元気な職場の雰囲気づくりと、市民本位の視点で取組を進め、自己啓発を積極的に取り組む職場環境づくりに努めます。また、自由闊達な政策論議を進めることで、自らが課題に挑戦し、解決を図る職場づくりを推進いたします。

次に、市政に反映することができる政策等を立案できる人づくりとスキルアップの考え方と

手法についてです。職員のスキルアップを含めた人材育成の取組は、士別市人材育成基本方針に基づき進めており、職員一人一人が新しい知識や考え方を学び、自らの能力を高めようとするモチベーションを持ち続けることが必要となります。そうした意識を向上させる仕組みとして、人事異動や昇任などを通じて意欲を引き出す人事管理、集合専門研修などにより能力開発を進める職員研修、職場研修や自己啓発の意欲の醸成に向けた職場の環境づくりを3つの柱に据え、取組を進めているところです。

次に、トップダウンとボトムアップの使い分けを含めた考え方についてです。真保議員お話しのとおり、トップダウンとボトムアップの具体例として、これまで組織目標の部の運営方針と方針の達成に向けた課の業務目標を策定し、目標の達成に向けては職員の意見や知恵を反映してきたところです。さらにボトムアップを強化する手法として、職員一人一人がプロフェッショナルである意識を高め、政策提案や事務事業の見直しを提案する職員提案制度を導入したところです。

今後は提案内容を行政改革推進会議において精査し、採用となった政策提案等については、まちづくり総合計画、実行計画や行政運営戦略実施計画等へ反映を検討、実施するものとしており、組織の合意形成に向けて様々な意見を聞く機会として活用してまいります。

最後に、組織機能を強化するための総体的な考え方です。地方分権の進展の中で自立的な行政運営と多様化する行政サービスの向上に取り組んでいくためには、市役所の組織力を強化していく必要があります。そのためには、職員個々人が生き生きと働くとともに、自己研さんに励んで自ら高めて活力ある組織をつくっていかねばなりません。私も共にしっかりと汗をかき、組織力の強化に向けてリーダーシップを発揮することで市民サービスの向上に取り組む決意です。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 非常にもっともな意見をいただきまして、ありがとうございます。人づくりという職員のスキルアップの中に、えてしても、新人だとか、入った新しい職員の意識改革とか人づくりということにどうしてもとらわれがちだと思います。

前回の質問の中にも、平成27年から令和元年までで38名中途退職されている。いろんな理由があります。おおむね自己の理由ということで辞めておられますけれども、そのときにもちょっとお話ししたんですけれども、やはり結婚だとか、寿だとか、亡くなられた方もいらっしゃいますけれども、その中には心労という形の中で辞めていっている方も、実際、私の判断としてはいらっしゃると思います。そういう方々がどうしてという話も、やはり行政の中では調べて調査しなければいけないとともに、管理職の皆さんも部下の教育指導という部分でスキルアップをしていかなきゃいけないということが必要だと思っています。

簡単に申し上げますと、市役所に入ってよかった、この仕事できてよかった、こういう上司にめぐり会えてよかったという職場にこれからしていかなければ、これは民間も同じなんで

すが、そういう職場環境をつくるべきだと思います。

ということの中で、やはり職員の目標、目的をつくって、そこでモチベーションを上げて、そういうことが職場の理想でもありますし、職員のスキル向上にもつながると思いますし、やりがいを持って取り組むということが戦意を喪失しないための、本当にいつも話はしますけれども、目標、目的とやりがいを持って仕事に臨む方と戦意がなくて嫌々仕事をする人では、効率、効果が倍違うわけです。そういった仕事効率を上げるためにも、職場の環境づくりというのは非常に大事だと思いますので、どうぞ、こんなことを言ったら釈迦に説法ですけれども、組織の中で、管理職、一般職も含めまして、これから職場環境づくりを皆さんでやっていただいて、元気な市役所づくりということをつくっていかれることを期待します。

御答弁は要りません。質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○4番（真保 誠君）（登壇） 続きまして、2問目です。6次産業化の開発促進についてということで質問いたします。

平成23年3月に六次産業化・地産地消法が施行され、法に基づく総合化事業計画の累計認定件数は順調に増加して、令和3年3月で全国で約2,600件となっています。近年では、加工・直売の取組にとどまらず、経営の多角化を目指して農家レストランや農業体験、それから輸出などへの取組も増えています。本市においても6次産業化の傾向は多く見られ、道の駅やSNSを御覧になればお分かりのとおり、近隣市町村での独自の製品の開発や改良は顕著であります。

政府は、地域資源を生かした農林漁業者による新事業の創出や農林水産物の利用促進を目的に、さきに述べました六次産業化・地産地消法を施行したり、6次産業化に取り組もうとする事業者などに支援策を打ち出したりと6次産業化を推進してまいりました。

6次産業化は、少子高齢化、そして後継者不足などを改善し、将来の国内の農業をより明るくするための重要な取組であります。そして、その大きなメリットとして、農産物を直接販売することで所得の向上を図ることができ、加えて加工と販売業が事業として安定化し農産物が売れてくれば、農産物の生産量の上昇につながられる。自ら販売できれば需要に合わせて供給量も増やせるというメリットがあります。

ただし、加工商品を収益化し事業として長く展開していくためには、販路の確保をしなければなりません。小規模で事業を展開させるには、なかなか難しい問題点もございます。ここで失敗する例は作ることだけを目標としまして、そこで目標が途絶えてしまう、それとか、どうしても黒字化するためには時間が長くかかる、こういうことが例として挙げられています。

ただ、本市の現状を見たときに、6次産業化は避けて通れません。というよりも、これを推奨していくべきだと思います。本市の現行特産物として、いろいろなものがありますけれども、これに改良を加えたり、新しい特産物の考案、それからブランド化したいものは何かないのか、また民間事業への支援策等があれば、お考えをお尋ねいたします。

本市直営も含め、今後本市での6次産業化への展開について、現状を含め今後の推進策等があればお尋ね申し上げます。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

本市では、6次産業の開発、促進について、平成26年度から令和元年度まで6次産業化の推進に向けた機運醸成や販路拡大の取組として、農業者が主体的に行う地元農畜産物を活用した6次産品の開発、販路拡大の取組に対する補助制度を設け、補助を実施してまいりました。

6次産品の起業については、生産者自らが、市場動向を視野に製品製造に係るコストを見極めながら判断していくものと捉えています。その上で製品が生み出された後に、販路の拡大により特産品と認められるもの、あるいはブランド化が進んでいくものと考えています。

次に、民間事業所への支援対策についてですが、6次産業化の推進については、6次産業化ネットワーク会議でも意見として出されていた6次産品の販路拡大や通年販売できる場所の確保が重要課題と考えています。そこで、本年から営業開始となった道の駅におけるまちなか交流プラザのアンテナショップにおいて、市内事業所等の製品のほか、地元農畜産物やそれらを活用した多くの6次産品が販売されているところです。今後においても、引き続きプラザを運営するまちづくり士別株式会社と連携することにより、6次産品の通年販売や市内外へのPRに関する支援に努めてまいります。

また、新たに6次産業化に取り組む農業者等へは、国や道の支援策などの活用について、農業関係機関と連携を図り支援してまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（井上久嗣君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 6次産業化を推進していく上で、JAとの協力体制というのは非常に避けて通れない部分だと思います。6次産業化となるときには生産者が加工・販売までするという事で、直販、それから販路を見つけて直接販売を広げていくという形になった場合に、どうしてもJAとの関係があると思うんですけども、ここの部分は、どういうふうな、これからJAとの関係を推進、維持、協力していくというところは何かお考えでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 再質問にお答えいたします。

6次産品に関しましては、先ほど答弁でも申し上げましたように、議員もおっしゃいます農業生産者がまずは主体的にお考えをいただくということになるかと思えます。その上で、御提言のありました販路拡大等について、これは具体的には今年オープンをいたしましたまちなか交流プラザ、先ほど答弁申し上げましたが、もちろん、農業関係機関との連携という中では、JAとの協力関係、連携、これも当然視野に入っているわけございまして、6次産品に関するあらゆる情報の提供等についても、JAと連携、あるいは、場合によっては協力をお願い、こんなことも含めて、何とか側面からの支援ということで考えているところです。

以上です。

---

○副議長（井上久嗣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時34分散会）